

入園のしおり



泉佐野市立 木馬園

平成30年度

泉佐野市南中安松 1548 番地

TEL 072-465-2800 (木馬園)

TEL 072-493-2101 (相談支援センターもくぼ)

みんなで一緒に育ちあいましょう

木馬園は、泉佐野市内に在住し、心身に障害のある、またはそのおそれのある就学前の乳幼児に対して療育を行う児童福祉法に基づく児童発達支援事業所です。

子どもの発達上の課題について、保護者と共に考え、保護者と共に療育を進めながら、子どもの成長発達を促していくことを目的としています。

子ども達の目標

1. 元気で明るく過ごそう
しっかり食べる
よく眠る
いっぱい遊ぶ
2. いろんな思いや感情を表そう
表情や身振りなどで思いを伝える力を持つ
周りの大人を信頼し、自分に自信を持つ
3. 基本的生活習慣を身につけていく
生活リズムを整える
身の回りのことを自分でしようとする



1. 木馬園での主な行事

年間行事は概ね下記のとおり（変更の場合あり）となっておりますが、その都度お知らせします。

月	保育・療育行事	健康行事	その他
4	入園説明会 家庭訪問		<ul style="list-style-type: none"> • 誕生会 • 避難訓練 • 身体測定 } 毎月あります。 <ul style="list-style-type: none"> • スイミング 年14回程度 (5月～12月) • 施設見学 • クッキング (3歳児以上) • 給食試食会 • 発達相談 • 進路懇談 • 個人懇談 ＊リハビリテーション ン診察 （必要に応じて行います）
5	グループ懇談 人形劇（5歳児）	尿検査	
6	保育参観・懇談（～8月まで）	歯科検診	
7	プール遊び（～8月まで） 七夕会	耳鼻科健診 内科健診	
8	夕涼み会 夏季休園（7日～20日 一部夏季園庭開放）		
9	園外保育 グループ懇談		
10	運動会 いもほり（5歳児交流）		
11	防災訓練 おいもパーティ		
12	もちつき クリスマス会 冬季休園（28日～1月7日 一部冬季園庭開放）		
1	グループ懇談 休日参観		
2	節分会 遠足		
3	卒園式 春休み（26日～4月4日）		

2. 木馬園の日課

時間	日課	子どもの活動	その他（訓練など）
9:20	登園 視診・問診 自由遊び 朝の集まり 設定遊び	自分の持ち物を整理準備する （保護者とともにも子どもの健康状態を確認する） 室内、園庭で遊ぶ 朝のあいさつ・うた・手遊び・ふれあい遊びなど 散歩、砂・水・どろんこ遊び、プール遊び リトミック、ふれあい遊び、ごっこ遊び 体育遊び、クッキングなど	訓練 40分単位で
11:20	食事準備 給食 歯磨き	大人や友だちと一緒に楽しく食べる	食事介助
12:30	午睡準備 午睡	パジャマに着替えて眠る 着替え、排泄をする	親子通園の方に限らず、金曜日以外も個々の必要に応じて、保護者の方に給食の介助に来て頂きます。
14:10	起床		
14:20	おやつ 降園準備	おやつを食べる 歌、手遊び、絵本など	
14:50	帰りの集まり	帰る支度をする	
15:00	降園	降園	外来訓練

※通園日及び通園時間について

通園日数・・・子どもの発達状況や様子などを考慮し、保護者と共に調整します。

通園形態・・・0・1歳児、未歩行の2歳児は親子保育（12時30分降園）を基本とします。

未歩行の3歳児以上は子どもの年齢・状況に応じて分離保育（週1日～週4日）も行います。

※毎週金曜日は親子保育です

※子どもの状況によっては通園形態、通園時間が変わる事があります。

※子どもの状況により食事の介助が必要な場合は、相談させていただきます。

3. 保育について

*木馬園ではそれぞれの発達や年齢・保育経験や子どもさんの動きなどを踏まえてグループを構成して、保育・療育を進めています。

*一人ひとりの子どもがいろんな大人や仲間の中で、「楽しかったな！おもしろかったな！またしたいな！」と思える遊びや生活を経験しながら、その子自身のペースで伸びていく力を大切に、その力をどこでも発揮できるようになることを大切にしています。

そのためにゆったりとした日課を組み、じっくり経験を重ね、子どもから「やってみたいな」と思える活動を準備しています。繰り返しの経験の中で、見通しを持って活動に取り込めるような楽しい活動を作っていきます。

毎日の遊びには以下の様な活動とねらいがあります。

○全身を使う遊び

散歩、体育遊び、リトミック、遊具、ふれあい遊び、スイミングなど

- ・身体をしっかりと動かすことで柔軟でしなやかな身体を作る。
- ・身体を動かすことや動かしてもらうことの楽しさを味わう。

○手指を使う遊び

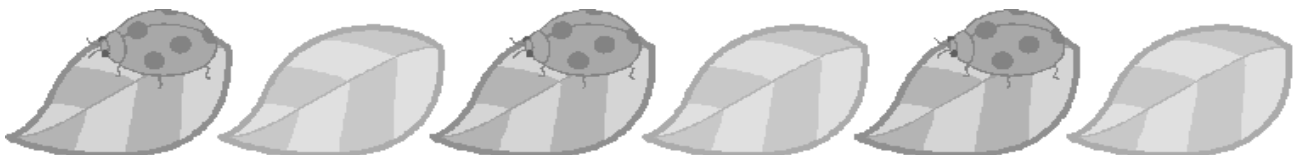
砂遊び、粘土遊び、製作、描画、素材遊びなど

- ・姿勢を整え、両手をしっかり使って遊ぶことで、生活の中でも使えるようにし、考える力を養っていく。
- ・いろんな素材や感触に触れることで、創造性やイメージする力を養う。

○集い

歌、手遊び、絵本など 集団遊び、ごっこ遊びなど

- ・落ち着いた時間の中で人との関係を豊かにする。
- ・豊かな感性やイメージする力を育む。
- ・繰り返し経験する中で、自信につなげる。



4. 親子保育について

子どもと一緒に遊んだり生活する中で、保護者が子どもへの理解を深め対応を学ぶために、金曜日は親子保育を基本としています。子どもの姿を見ながら、保育士や保護者が共に子どもの思いや子どもへの関わり方などを考え、子どもにとってより良い成長を促していきます。

また、午後からは、保護者同士が集い親睦を図りながら、子ども理解と併せて医療・障害・発達などについて学びます。(子育て教室で説明いたします)

《親子保育でつきたい力》

生活や遊びの中で、保護者の働きかけに対して自分もしてみようか等の気持ちを持つ。
子ども自身から遊びや生活に関わろうとし、好きな遊びで遊ぼうとする。

《持ちもの》

金曜日は親子共に、お弁当・お茶・コップ・お箸を持ってきてください。
お弁当は、親子別々の容器に入れてください。

《兄弟の保育ボランティア》

兄弟の家庭保育が難しい場合は、金曜日の親子保育・スイミングの午前中、社会福祉協議会からの保育ボランティアによる保育を受けることができます。

《シーツ交換》

木馬園の布団のリース代は市の補助で無料となっています。布団のシーツ交換は保護者でお願いします。(シーツ交換日は提示してお知らせします)

5. 登園について

療育は9：20から始まりますので、遅れずに登園してください。欠席の場合は、8：30～9：20までに、必ず連絡してください。(欠席が事前に分かっている場合は、担任に伝えてください) 通院などで、遅れて登園する場合も連絡をお願いします。

6. 給食について

献立は、質・量・栄養について栄養士が中心になって検討しています。子どもの摂食状況に応じた食事形態で対応いたします。また、アレルギーについても対応いたします。

食物アレルギーなどの配慮が必要な子どもは「食物アレルギー除去食の対応について」の意見書を医師に記入してもらい提出をお願いします。

7. 利用料及び給食費について

《利用料》

- ①契約書を入園後お渡ししますので、契約内容をよく読み、署名・捺印の上、1部は事務所へ提出してください。1部は保護者が保管してください。
- ②デイサービス提供実績記録表には、保護者が○印をつけ、印鑑を押してください。
- ③利用料は、1日270円で計算いたします。上限度額は2,760円となっていますが税金納入額により違ってきます。

7

※利用料の徴収については、翌月に前月の登園日数により徴収します。ただし、3月分は次年度の4月に徴収します。

《給食費》

給食費は月初めに、4,000 円（1 食 300 円）を徴収します。

週3日通園の方は、2,000 円を徴収します。

病気などで長期欠席するときや、家庭の事情等により「給食減免申請書」を提出された方は、次のとおり減免措置を受けることができます。

- ❖ 同一月の中で続けて15日以上欠席する場合…4,000 円の 1/2（2,000 円）を減免
- ❖ 同一月に全日欠席する場合…全額免除

8. 医療的ケアについて

木馬園において保育療育時医療的ケアの実施が必要な場合は、実施依頼等の手続きが必要ですので申し出てください。

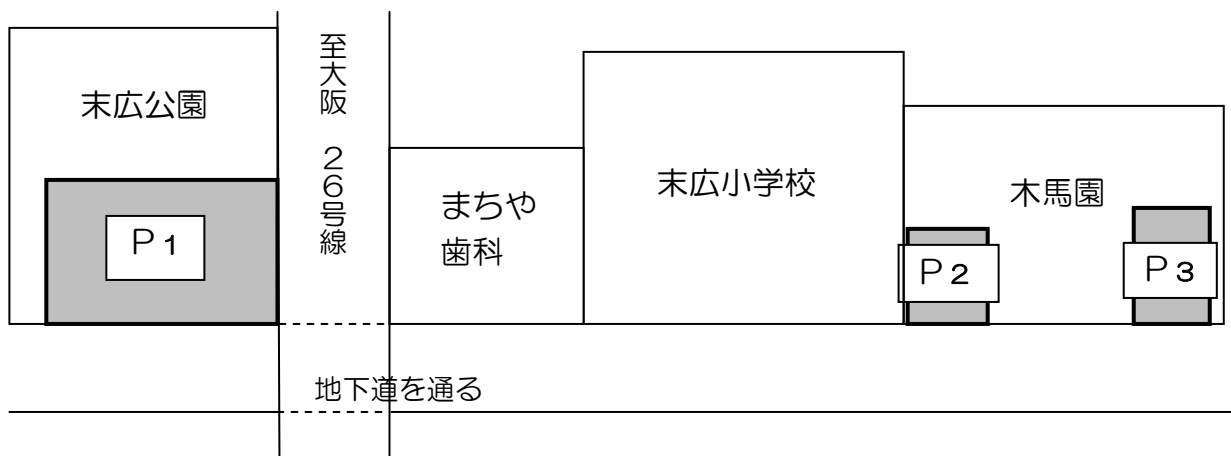
《留意事項》

- ①主治医の意見書及び指示書を提出していただき、連携が図れるようにしてください。
- ②子どもさんの健康状態を、常に看護師又は担任に報告してください。
- ③緊急連絡先を常に明らかにし、担任又は園長に報告してください。
- ④親子保育の方は保護者が行ってください。
- ⑤分離保育の方で看護師が不在の時は、保護者が行ってください。

9. 駐車場について

自家用車で通園の方は木馬園内の駐車場と末広公園の駐車場に停める事ができます。どちらに停めるかは、状況により異なります。わからない方は園に相談して下さい。基本利用する駐車場は1か所です。園内に駐車する方は末広小学校の通学規制時間と木馬園通園の時間が重なりますので、手続きが必要です。

末広公園に停める方はパスカードを渡します（土・日・祝は不可）紛失した場合はカード代をいただきます。



☆ 子ども達の安全のため、路上には絶対に駐車しないようにしてください。

10. 通園バス（もくば号）の利用について

「もくば号」は、泉佐野市内全域を回っています。通園手段としてバスの利用が必要な方が利用します。

「もくば号」には、職員は添乗しませんので、親子共に楽しく通園できるよう、保護者の皆様のご協力をお願いします。個々の対応は出来かねますのでご理解いただけますようお願いいたします。

○もくば号利用表について

毎日記入してください。変更のある場合は連絡してください。

○送迎について

市内を一定のコースで回ります。（所要時間 1時間程度）

利用される保護者の方には、コース表をお渡しします。

○運行状況について

<時間>

8：00頃 木馬園を出発します。



市内一周



9：20頃 木馬園に到着します。

9：40頃 分離保育の保護者の方のみ、朝に乗車した場所まで送ります。

12：30頃 親子保育の保護者と子どもは、朝に乗車した場所まで送ります。

13：30頃 木馬園を出発して分離保育の保護者を迎えに行きます。

14：50頃 分離保育の保護者が木馬園に到着します。

15：00頃 分離保育の保護者と子どもは、朝に乗車した場所まで送ります。
（※時間はあくまで目安です）

○その他

「もくば号」は、遠足・施設見学・スイミングの送迎にも利用します。

※上記の場合は、保護者を送ることはできません。

※決まった時間・ルートのみで運行します。



11. 休園日その他について

土、日、祝日、年末年始、春休み（3月27日から4月4日まで）、夏休み（8月7日から8月20日まで）、冬休み（12月27日から1月7日まで）、その他市長が定めた日。

各気象警報が出た場合の臨時休園については、別紙に記載しています。

また、夏季と冬季では在園児を対象に、安全に親子で遊ぶ場所として園庭開放があります。

12. 訓練について

木馬園では、理学療法・作業療法・言語療法の各訓練を行っています。

理学療法、作業療法については、リハビリテーション医の医師の指示に基づいて個別訓練の有無・回数を決定いたします。1回の訓練は40分を基本としています。訓練は保護者と共に受けることを基本とします。

訓練の時間割については、玄関横のホワイトボードに記入してありますので、見て把握してください。

*理学療法士（PT）

姿勢づくりや起き上がり、歩行などの運動機能の獲得を目的としています。

*作業療法士（OT）

主に生活の中での手や体の使い方、遊び方、情緒面、社会性などを広げていきます。

*言語聴覚士（ST）

口腔機能訓練や咀嚼・嚥下などの食事指導や発声・構音・コミュニケーションを促します。

13. 支援事業について

*毎月第2金曜日（園の事情により変更する場合があります）は、木馬園の待機児や木馬園の療育を知りたい親子のための「**ポニー教室**」を開催しています。

*毎月第1水曜日、木馬園を卒園・修了した親子の為、園庭（雨天の場合はプレイルーム）で、**施設開放**をしています。15:30~17:00

14. 相談支援センターもくば

受給者証発行の為の計画作成、相談などを行います。



子どもを育てる上での泉佐野市内およびその他の公的機関

★岸和田子ども家庭センター

18才までの子どもについて、しつけ、性格、登校拒否、療育上の諸問題などについて相談を受けています。

岸和田市宮前町7-30 TEL 072-445-3977・3978

★大阪府泉佐野保健所

未熟児の相談・療育相談等を行っています。

泉佐野市上瓦屋583-1 TEL 072-462-7703

★泉佐野市健康福祉部健康推進課

4ヶ月児・1才6ヶ月児・3才6ヶ月児の健診、各種予防接種を行っています。

泉佐野市市場東1丁目295-3(市役所内)
TEL 072-463-1212(健康福祉部健康推進課)

★家庭児童相談室

家庭の悩み、子どものこと等相談を受けています。

泉佐野市市場東1丁目295-3(市役所内)
TEL 072-463-1212(子育て支援課)

★障害福祉総務課

手帳などの発行手続き窓口です。

泉佐野市市場東1丁目295-3(市役所内)
TEL 072-463-1212(障害福祉総務課)

★子育て支援センター

子育て支援に関する事業や教室を行うと共に子育てについての相談ができます。

泉佐野市鶴原395 TEL 072-469-0660

保護者の皆様へお願い

- 1 木馬園には、貴重品や多額の現金等は持って来ないようお願いします。
貴重品や現金等は、必ず身につけるなどして各自で管理することとし、紛失しても園では責任がもてません。
- 2 親子とも活動しやすい、子どもと関われる服装で登園して下さい。(スカート、ブーツ、ヒール等は控えて下さい)
- 3 薬の取り扱いについては以下の様にして下さい。
療育中の投薬には細心の注意をはらっておりますが、下記の事項についてご理解とご協力をお願いします。
 - (1) 市販の薬は、園では取り扱いません。
 - (2) 医者から出されている薬も、基本的には家庭で飲ませて下さい。
どうしても療育中に飲ませる必要がある時は、必ず1回分を容器に入れてください。
 - (3) 薬を預けるときは、保護者が担任に声をかけて、事務所に置いてある薬預かり表に記入し、薬を置いてください。
 - (4) 薬には容器と袋に個人名を必ず記入しておいてください。
 - (5) 親子通園のときは、保護者が責任を持って飲ませて下さい。
白湯は事務所にあります。
 - (6) 座薬等については、医師の指示書があれば園で預かりますが、週末に持ちかえりをお願いします。
- 4 感染症もしくはその疑いがある時は、必ず医師にかかり、その感染症の予防上支障がないと認められる時期まで欠席させてください。
感染症が完治し集団生活で支障がないと判断された場合、医師による診察を受け「感染症における登園に関する意見書」を提出してください。
- 5 発熱などの病気について
登園後の発熱(37.5℃以上)や下痢・嘔吐などの体調不良の場合、保護者に症状をお伝えして医療受診や自宅療養の相談をさせていただきます。
- 6 事故について
子ども達の安全については職員一同万全を期しておりますが、集団生活でもあり不慮の事故が起こる場合があります。その場合、ただちに応急処置をして、医師の処置が必要な場合は病院受診を行います。
また、障害保険に加入しておりますので、通院した場合は保険対応となります。
- 7 個人情報の取り扱いについて
各個人の情報については各自配慮し、携帯やスマホ等での写真は遠慮して頂くようお願いします。

